

令和2年4月22日  
世田谷総合支所  
地域振興課

## 世田谷区立世田谷区民会館別館の指定管理者候補者の選定について

### 1 主旨

世田谷区立世田谷区民会館別館の指定期間が令和3年3月で終了することから、平成31年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立区民会館条例（以下「条例」という。）に基づき、令和3年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

### 2 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）
- (2) 所在地 世田谷区太子堂二丁目16番7号

### 3 指定期間

5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

### 4 選定体制

#### (1) 選定委員会の設置

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

#### (2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする（別紙参照）。

### 5 現在の指定管理の状況等

#### (1) 指定期間と指定管理者

5年間（平成28年4月1日～令和3年3月31日）

株式会社 世田谷サービス公社

## (2) 選定委員会による評価

選定委員会による現指定管理者の評価を実施したところ、概ね良好に運営されているとの評価を得られた。過去3年間の収支については安定しているが、次期指定管理者候補者の選定の際に、区民ニーズに合った自主事業を実施して利用率向上を図る旨の視点を取り入れる。

評価分類	評価結果説明
<b>【個別評価】</b>	
1. 施設の維持管理	経年劣化による物品の不具合等を速やかに修理し、適切な維持管理に努めている。
2. 施設の運営	所管課とも協議し、サービス向上に努めている。また、自主事業において、無料で参加できるイベントや地域の方が参加できるイベントが企画・実施されている。
3. 事故や緊急時等への対応	事故防止の取り組みとして、日常業務の中で、事故の要因となるような機器の不具合等をチェックし、迅速に対応している。また、職員が応急救護などの訓練を受講したり、自主事業のイベントの途中で参加者を交えた避難訓練を行う等、職員・参加者双方の防災意識の向上に役立っている。
4. サービス向上の取り組み	職員は窓口接遇についての研修を受け、施設・設備や利用方法などについて丁寧に情報提供を行い、利用者の評価を得られている。
5. 収支状況	予算執行や金銭管理について適切に行われている。
6. 改善の取り組み	区の点検や評価による指導及び調整内容等について適切な改善が行われている。
<b>【総合評価】</b>	
三軒茶屋という利便性の高い場所にある当施設は利用率も平成28年度以降、約80パーセントと高い水準を保っている。一方、自主事業を積極的に行い、収支差額で若干のマイナスはあるものの、適切に運営しているといえる。現事業者の評価としては総合的に良好に運営できていると判断できるが、公募による選定を行うことで、他事業者との競争原理が働き、公平性の担保もできる。また、緊張感が生まれ、現事業者からの提案についても、より洗練されたものになると考えられるため、次期指定管理者は公募により選定することが望ましい。	

## 6 指定管理者制度導入の理由

世田谷区立世田谷区民会館別館では、事業者の経営手法や運営ノウハウを活用し、創意工夫を凝らしたサービスの提供を行ってきた。

また、令和元年12月11日に行われた選定委員会においても、管理業務運営や自主事業の実施等、施設の効果的な運営を図ることができたという評価を得たので、引き続き指定管理者制度を継続する。また、経営努力によるサービスの向上及び会計事務の効率化が期待できるため、使用料の扱いを収納事務委託から利用料金制に変更する。

## 7 選定方法等

### (1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第7条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募により選定する。

### (2) 選定基準

条例第7条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

①区民会館に関する業務を十分に行う能力及び実績を有していること。

②区民会館の効用を最大限に発揮させることができること。

③区民会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

## 8 今後のスケジュール（予定）

令和2年4月	区民生活常任委員会報告（選定）
6月	公募開始
6月～	選定期間
11月	区民生活常任委員会報告（選定結果） 第4回区議会定例会
令和3年4月	次期指定管理者による管理開始

令和元年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿

(五十音順)

外部委員	委員	綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
	委員長	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	細越 淳二	国土舘大学文学部教授
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	澤谷 昇	砧総合支所長

令和2年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿（予定）

(五十音順)

外部委員	委員	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	委員	境 新一	成城大学経済学部教授
	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	委員	西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
	委員	吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
区委員	委員	清水 昭夫	地域行政部長
	委員	皆川 健一	烏山総合支所長